

令和6年2月16日 新年度予算記者会見

【市長あいさつ（要旨）】

小牧市まちづくり推進計画第2次基本計画は、市の最上位計画として策定した。まちづくりの機軸となる3つの都市ヴィジョンを承継するとともに、市政戦略編と分野別計画編、自治体経営編を設けるなど、メリハリのある計画とした。また、この第2次基本計画は、私の4期目のマニフェストを落とし込み、計画期間についても、市長任期に合わせて4年ごとのローリング計画として策定した。

実施計画は、まちづくり推進計画に示された施策等の実現手段である主な事務事業を位置づけたものである。令和6年度から8年度までの3か年で、3つの都市ヴィジョンの実現に向けて重点的に取り組む新規、充実事業などを明らかにする計画となっている。この計画に基づいて予算編成を進め、令和6年度当初予算（案）を作成したところである。

歳入・歳出の状況であるが、歳入の根幹をなす市税については、個人所得は増加傾向にあるものの、制度改正などの影響により減収と見込んだことに加え、定額減税の影響により市税収入全体としては、当初予算比較で減収となった。なお、定額減税による7億円余の減収分は地方特例交付金で同額が補填される。

一方、歳出では、増加し続ける社会保障関連経費に加え、人件費や物価の急激な上昇が、委託料など様々な経費の上昇圧力になっている。さらに、相次ぐ国の政策による支出の増加も、普通交付税の不交付団体である本市の財政を圧迫し続けており、歳出の伸びに対応した財源の確保が困難となっている。

こうした厳しい財政状況の中ではあるが、令和6年度の予算編成にあたっては、「こども夢・チャレンジNo.1都市」「健康・支え合い循環都市」「魅力・活力創造都市」の3つの都市ヴィジョンの実現を目指しつつ、令和7年の市制70周年のその先を見据えて、効果的・効率的で持続性が高い自治体経営を目指して編成を行ったところである。

その結果、令和6年度当初予算額については、一般会計では対前年度比3.4%増の624億4,000万円となった。特別会計と企業会計を合わせた全会計では対前年度比2.3%増の1,306億万円余となった。

【説明要旨】

■小牧市まちづくり推進計画 第2次基本計画について

計画の位置づけと目的については、本市では小牧市自治基本条例第19条第1項において、小牧市民憲章に掲げる理想のまちを実現するため、その基本となる計画を定めることとされており、「まちづくり推進計画」は、この基本となる計画に該当するものである。変化を続ける社会情勢や市民ニーズに的確に対応したまちづくりを計画的に推進し、将来にわたり夢と希望に満ち溢れた小牧を確立するための新たな指針として策定した。

計画期間は令和5年度から令和12年度までの8年間とし、市長任期に合わせて見直しをする。

計画推進における横断的な視点としては、(1) SDGsの推進 (2) 都市ブランド戦略の推進 (3) 人口減少・少子高齢化への対応 (4) ダイバーシティの実現 (5) DXの推進 (6) カーボンニュートラルの実現の6つである。

施策の体系としては、まちづくりを進めていく上での機軸となる3つの「都市ヴィジョン」、市長の強いリーダーシップと責任のもと、優先的に経営資源を投入し、強力に推し進めていく事業群である「市政戦略編」、6つの行政分野及びその配下に位置づけられる29の基本施策で構成される「分野別計画編」、4つの基本施策で構成される「自治体経営編」、実効性を伴った計画を推進していくための「計画の推進方策」からなっている。

市政戦略編で位置づけている3つの戦略及びそれぞれの重点事業として、戦略1は「すべてのこどもたちが夢を育みチャレンジできる環境を創出」とし、1-1「こどもたちの夢への挑戦を応援」、1-2「子育て家庭への支援を強化」、1-3「未来を見据えた教育環境の整備」とした。戦略2は「“健康・生きがいつくり”と“支え合いの地域づくり”の循環により、自分らしくいきいきと安心して暮らすことができる「活力ある高齢社会（小牧モデル）を構築」とし、2-1「人生100年時代の健康づくり」、2-2「生涯学習を通じた生きがいつくりと地域を支える人材育成」、2-3「健康づくり・地域の支え合い活動の循環」とした。戦略3は「「住みたい」「働きたい」「訪れたい」魅力あふれる小牧を創造」とし、3-1「関係人口の拡大・深化」、3-2「魅力と活力ある中心市街地の創出」、3-3「夢と希望あふれる東部地域の振興」、3-4「市内産業力の強化と地域経済の活性化」とした。

■ 令和6～8年度実施計画について

● 第1章 実施計画の概要

本計画は「小牧市まちづくり推進計画第2次基本計画」で示した施策を推進するためのアクションプランとして、令和6年度から8年度までの3ヵ年計画として策定しているが、社会情勢の変化に適切に対応するため、ローリング方式により、毎年度策定する。

● 第2章 市政の動向

「計画期間中の財政見通し」は、計画の前提となる今後3ヵ年の歳入・歳出を推計し、主な事務事業の実施に要する財源を見込んだ結果、実施計画の事業費は3年総額505億1,361万円余、そのうち一般財源は380億7,108万円余となった。

● 第4章 実施計画事業一覧

まちづくり推進計画の「市政戦略編」の戦略別、「分野別計画編」及び「自治体経営編」の基本施策別に104事業を掲載している。

・ 市政戦略編

戦略1 すべてのこどもたちが夢を育みチャレンジできる環境を創出
(14事業 70億8,625万円余)

戦略2 “健康・生きがいつくり”と“支え合いの地域づくり”の循環により、自分らしくいきいきと安心して暮らすことができる「活力ある高齢社会（小牧モデル）を構築
(7事業 8億8,026万円余)

戦略3 「住みたい」「働きたい」「訪れたい」魅力あふれる小牧を創造
(10事業 25億879万円)

・ 分野別計画編

6分野合計の67事業 392億7,320万円余

・ 自治体経営編

6事業 7億6,510万円余

● 第5章 当初予算の概要

一般会計当初予算額は、対前年度比3.4%、20億6,100万円増の624億

4,000万円となった。

特別会計では、8会計の総額が286億293万円に対前年度比1.9%の増となった。会計別では、小牧南土地区画整理事業で、調整池整備工事費が増額したことなどにより、1億875万円余の増額、後期高齢者医療で、後期高齢者医療広域連合納付金が増額したことなどにより、4億9,340万円余の増額となっている。

企業会計では、病院、水道、下水道の3会計の総額が395億9,118万円余で、対前年度比0.8%の増となった。これは主に、病院事業の収益的支出で、医業費用、給与費が増額となったことなどによるものである。

全会計の合計では、1,306億3,411万円余で、対前年度比2.3%の増となった。

・令和6年度一般会計当初予算の概要

歳入の根幹をなす市税は、個人所得は増加傾向にあるものの、制度改革や社会保険料の増加等に伴う所得控除の増加による減収の見込みに加え、国の総合経済対策に伴う計画減税の実施により、個人市民税の予算額は大きく減額となった。また、固定資産税については、3年に1度の評価替えの結果による減収に加え、企業の設備投資の伸び悩みから償却資産税を減収と見込んだことなどにより、市税全体では対前年度比3.0%減の324億8,102万円となった。

投資的経費は対前年度比5.5%増の53億9,474万円余となっているが、これは、北西部地区公園整備事業が4億1,828万円の増となったことなどによるものである。

人件費は、職員数の増、人事院勧告、地方自治法の改正に伴う会計年度任用職員の勤勉手当の支給などにより、対前年度比10.1%増となっている。

・令和6年度一般会計当初予算款別表 歳出

増額の大きい科目については、3款民生費が対前年度比8.1%、19億6,242万円の増で、障害者自立支援等給付事業で4億9,897万円の増となったことなどによるものである。2款総務費が対前年度比5.3%、3億2,369万円の増で、一般職人件費で2億985万円余の増となったことなどによるものである。8款土木費が対前年度比4.5%、3億2,246万円余の増で、北西部地区公園整備事業で4億1,828万円の増となったことなどによるものである。9款消防費が対前年度比7.2%、1億4,396万円余の増で、消防車両購入事業で3億353万円の増となったことなどによるものである。

次に減額の大きい科目については、4款衛生費が対前年度比4.7%、3億2,354万円余の減で、小牧市病院事業会計繰出金で1億8,376万円余の減となったことなどによるものである。10款教育費が対前年度比2.3%、2億2,491万円余の減で、さかき運動場施設整備事業で2億8,644万円の皆減となったことなどによるものである。5款労働費が対前年度比47.6%、1億4,454万円余の減で、勤労センター施設整備事業で1億4,030万円余の皆減となったことなどによるものである。

構成比については、民生費が41.8%、教育費が15.4%、土木費が12%となり、民生費が平成16年度以降21年連続で最大となっている。

・令和6年度一般会計当初予算性質別分類表

義務的経費については、対前年度比6.6%増で、人件費が、職員数の増、人事院勧告、地方自治法の改正に伴う会計年度任用職員の勤勉手当の支給などにより、10億3,284万円の増となったほか、扶助費が、障害者自立支援等給付事業の就労継続支援給付費で1億6,650万円の増、子ども医療扶助事業の子ども医療扶助費で1億6,271万円余の増となったことなどによるものである。

投資的経費については、対前年度比5.5%増となっている。

その他の経費のうち、補助費等が対前年度比2.6%減で、病院事業会計繰出金が、1億8,376万円余の減となったことなどによるものである。繰出金は、対前年度比2.9%の増で、国民健康保険事業特別会計繰出金で、2億1,918万円の増となったことなどによるものである。

■令和6年度の主要事業の概要

●市政戦略編

・戦略1

「保育料無償化拡充事業」

令和元年10月より、無償化の対象となっている3歳児から5歳児に加え、本市独自の少子化対策の拡充として、所得や出生順位にかかわらず、0歳児から2歳児までの園児の保育料の無償化を引き続き実施していく。

「給食費負担軽減事業」

同一生計で子ども2人以上扶養している保護者に対して、市立小中学校に通う第2子の中学生と第3子以降の小中学生の給食費の無償化を引き続き実施していく。

「児童生徒1人1台タブレット整備事業」

国のGIGAスクール構想に先駆けて、タブレットを先行配布した3つの中学校について、リース期間満了を迎えるタブレットの更新を実施していく。

「米野小学校改築事業」

老朽化と教室不足を解消するため、米野小学校の改築に向けた実施設計を実施していく。

「新たな学校づくり推進計画策定事業」

学校施設の老朽化や児童生徒数の減少が進む中、将来を担う子どもたちに充実した教育環境を整えるため、学校施設の適正規模・適正配置や、子どもたちにとってより望ましい教育環境の基本的な考え方を総合的に整理した計画を策定していく。

・戦略2

「健康増進施設整備・運営事業」

健康づくりとフレイル予防を推進する拠点となる施設を、多世代交流プラザ内に整備し、子どもからお年寄りまで、それぞれのライフステージにあった健康づくりやフレイル予防に取り組むための気づきやきっかけを提供していく。

「こまき市民交流テラス ワクティブこまき運営事業」

市民活動、ボランティア活動、地域活動等、様々な活動をつなぐ拠点であるワクティブこまきにおいて、まちづくりへの参画機会の提供と地域を支える人材を育成していく。

「こまきプレミアム商品券発行助成事業」

市民生活の支援と地域経済の活性化のために、商工会議所が実施するこまきプレミアム商品券発行事業については、燃料価格や物価の高騰対策のため、プレミアム率を20%として、発行総額14億4,000万円分に対する補助を実施していく。

・戦略3

「小牧駅周辺整備事業」

名古屋鉄道株式会社と連携・協力しながら、小牧駅前広場等の再整備の検討を進め、交通結節点機能の強化、集い・憩いの場の創出等を図ることを具現化する「小牧駅前広場等整備基本計画」を策定していく。

「小牧山東公園整備事業」

Park-PFI手法を活用し、公募により選定された民間事業者による設計・

施工に着手し、官民連携により、地域住民や訪れた人が立ち寄り、憩い、交流できる公園の整備を進めていく。

「史跡小牧山整備事業」

史跡小牧山主郭地区において、山の中腹付近の大手道の発掘調査、及び歴史館北東側の石垣等の復元整備を進めていく。

「中心市街地活性化事業」

中心市街地の活性化を目的に集い・出会った人々が自ら企画を立ててチャレンジしながら、街を元気にしていくプロジェクトである「コマナカmeet」を実施し、中心市街地において市民等による自主的なまちづくり活動が継続的に展開されるよう支援していく。

「東部まちづくりプラットフォーム推進事業」

東部振興構想の実現に向けて、地域に関わる様々な主体が繋がる場となるプラットフォームの拡充を図るとともに、トライアル活動に対する支援を行っていく。

「企業新展開支援プログラム推進事業」

地場産品を製造、加工するための設備導入にかかる費用に対する補助制度を創設していく。

「次世代産業推進事業」

市内事業所が航空宇宙産業固有の認証取得する費用及び市内中小事業者が保有する当該認証を更新する費用に対する補助制度を創設していく。

●分野別計画編

・第1章 安全・環境

「消防団車庫建設事業」

本年度、第4分団の車庫を大字林地内へ移転・整備しているが、第2分団の車庫についても、大字西之島地内への移転・整備に向け、実施設計を行っていく。

「ゼロカーボンシティ推進事業」

破砕ごみや燃やすごみとして排出していたプラスチック製品をプラスチック製容器包装と同じ指定袋に入れて排出できるようにし、市民の利便性の向上と資源循環を推進していく。

・第2章 健康・福祉

「健康経営支援事業」

市内の事業所の自主的な健康経営の推進を目指し、全国健康保険協会と連携し、顕彰制度を設けるとともに、経済産業省が運営する健康経営優良法人認定取得に係る費用に対する補助制度を創設していく。

「個別歯科健診事業」

40歳から80歳までの5歳刻みを対象に実施する「いきいき世代個別歯科健診」の健診項目にオーラルフレイルに関する健診項目を追加し、個々の状態に応じた歯科保健指導を実施していく。

「口腔がん検診事業」

口腔がんの早期発見、早期治療につなげることができるよう、小牧市歯科医師会と連携して行っている口腔がん検診について、実施回数を拡充して実施していく。

「視覚障がい者歩行訓練事業」

視覚障がい者の自立と社会参加の促進を図るため、歩行訓練士を派遣して白杖を使用した歩行訓練等を実施していく。

「補聴器購入費助成事業」

聴力の低下によりコミュニケーション等に支障がある難聴者に対し、聞こえを補い自立した日常生活を営むことができるよう、補聴器の購入費の助成をしていく。

・第3章 教育・子育て

「スクールソーシャルワーカー配置事業」

貧困やネグレクトなど、家庭環境に要因がある児童生徒の支援体制を強化するため、社会福祉士または精神保健福祉士の資格を持つスクールソーシャルワーカーを2名増員していく。

「出会い結婚支援事業」

婚活イベントやライフイベントについて考えるセミナーなどを開催するとともに、一定所得以下の新婚世帯を対象に引っ越し費用や家賃の一部を補助していく。

「養育費確保支援助成金支給事業」

ひとり親家庭の安定した生活と子どもの健やかな成長を図るため、養育費に関する公正証書の作成や、養育費保証契約に係る費用の一部を助成していく。

「こども食堂支援事業」

こども食堂の安定的かつ継続的な運営を支援し、あわせて、こども行政

等の必要な支援につなげるため、児童館と連携したこども食堂の運営費に対する補助制度を創設していく。

「使用済みおむつ施設内処分推進事業」

保護者の負担軽減や保育士の業務削減につながる保育施設の使用済みおむつの施設内処分を推進するため、公立保育園等にダストボックスを設置するとともに、私立の保育園等に対して、ダストボックスの設置や処分費用に対する補助制度を創設していく。

「保育園適正配置・整備推進事業」

北里保育園と藤島保育園の統合・民営化に向け、民間事業者の公募や仮園舎の設計等を行うとともに、陶保育園との統合を見据えた古雅保育園の長寿命化を図る改修に着手していく。また、中部地区に小規模保育事業所を設置・運営する民間事業者を公募するなど、増大する保育需要に対応していく。

・第4章 文化・スポーツ

「第20回アジア競技大会競技施設改修事業」

令和8年度開催のアジア競技大会の会場となる小牧市スポーツ公園総合体育館を国際大会に対応した施設とするための改修を進めていく。

「市民会館・市公民館施設整備事業」

令和5年度に引き続き、施設設備等の大規模改修と市民会館ホールの舞台照明設備の更新工事を行っていく。

・第5章 産業・交流

「（仮称）歴史民俗資料展示施設整備事業」

郷土の歴史民俗資料を展示する施設を新たに設置するため、基本構想・基本計画をもとに実施設計を進めていく。

・第6章 都市基盤・交通

「自動運転実証調査事業」

令和5年度に引き続き、自動運転の実証調査を行い、中心市街地における観光振興やまちづくりへの有効性のほか、安全性・走行性・利便性及び周囲の自動車交通に与える影響などの調査検証をさらに深めていく。

「愛知県植樹祭開催事業」

令和7年の市制70周年に合わせて、小牧市で開催される愛知県植樹祭に向けて苗木スクールステイなどを通じて、緑化に対する意識の高揚を図っていく。

「公園緑地施設整備事業」

大草太良地区において、周辺の自然や水辺の植生、生態系の保全を図るため、令和6年度の仮整備完了に向け、太良まめなしの里を整備していく。また、市北西部地区において、地域住民の憩いの場とすべく、北西部地区公園の整備に向けて、用地取得と造成工事を進めていく。

●自治体経営編

「区長事務デジタル化推進事業」

事務の効率化や負担軽減を図り、効率的な区運営を支援し、区長等の担い手不足の解消や、支えあい活動等に注力できる環境を整備するため、回覧物のデータ配信や地域ごとに必要な防災・防犯情報などの配信が可能な「結ネット」の導入を推進していく。

■新規・充実等の主な事業

「小・中学校トイレ洋式化事業」

生活様式の変化の中で家庭、民間施設、公共施設等での洋式トイレの設置率が高まっていることから、学校施設のトイレの洋式化率を高める。令和6年度は小学校2校、中学校1校のトイレ改修工事を行っていく。

■プラスチックの一括回収について

これまで、燃やすごみ、もしくは破砕ごみに分別し、排出していたプラスチック製品を令和6年4月からは、プラスチック製容器包装と同じ資源用指定袋（緑色）に入れて排出することとし、プラスチック類として一括回収をする。

これらをプラスチック類として、一括回収することで、ごみの減量化、再資源化に繋がるだけでなく、これまで燃やしていたプラスチック製品を再商品化することで、二酸化炭素排出量が削減され、本市が目指しているカーボンニュートラルの実現にも寄与するものである。

環境面からも大きな効果が期待できるものであり、また、分別方法が簡単になり、市民の排出利便性の向上に繋がるものである。

具体的な削減効果は、燃やすごみや破砕ごみに含まれていたプラスチック製品すべてがプラスチック類に移行すると仮定した場合、令和4年度のごみ量の実績から推計をすると、年間のごみが約680t、二酸化炭素排出量

が約1,884t削減されることとなる。

プラスチック製品であっても、プラスチック類として排出できないものもあるため、今後は、広報こまき、市ホームページ、出前講座、SNSなどを活用して、広く市民の皆さんに周知をしていく。